

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091500019		
法人名	有限会社 ふれあい		
事業所名	グループホーム ふれあい		
所在地	〒837-0916 福岡県大牟田市田隈766番地5	0944-41-8210	
自己評価作成日	平成25年03月28日	評価結果確定日	平成25年05月07日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年04月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆっくりとした生活環境の中で、安心、安全に生活を送っていただくように入居者に合った支援、生活時間を考え支援を行っている。また、入居者様、ご家族の要望を聞き、要望に沿えるように支援計画を立て、入居者様が望まれる生活が送れるようにしています。月に1度は、行事を計画し入居者様の気分転換を図るようにしています。ご家族の方への参加を呼びかけ入居者様と過ごす時間を取って頂くように取り組んでいます。また、職員の要望も聞き職員が働きやすい環境を作り、職場で力が発揮できるように心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「ふれあい」は、文教地区の落ち着いた環境の中に、サービス付き住宅型有料老人ホームと併設の、3階建てビルの2階部分にある。オーナーと管理者が変わり、新しい気持ちで、6年目を迎え、ホームのそうめん流し、秋祭り、餅つき大会に、地域住民と家族が参加し、活発な地域交流が始まっている。年4回、家族会を開催し、利用者や家族と、膝を交えて話す機会を作り、信頼関係を築き、本音で話し合える関係は、家族から「ここを選んで良かった」と高い評価に結び付いている。かかりつけ医と協力医療機関を活用し、栄養バランスの取れた食事と、利用者の身体機能維持のための、散歩等の生活リハビリを取り入れ、健康管理は、万全である。管理者と職員が、利用者と笑顔で話し込む姿は和やかで、一日一日を大切に、充実した暮らしに繋げている「ふれあい」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関口にグループホームの理念を掲げています。常に目に入るようにホーム内にも掲げています。ミーティングの時には、理念を振り返り、日頃の支援につなげるように努めています。	職員が話し合って作った理念を見やすい場所に掲げ、「五つのわ」を大切にした介護に取り組んでいる。管理者と職員が、「笑顔、真心、思いやり」の心を持って、利用者に笑顔で優しく接し、楽しい暮らしの支援を目指している。管理者が替わり理念を見直すかどうか話し合ったが、この理念を大切にしていける事を確認した。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	事業所と地域を交えての行事を行うように計画をしています。入居者様の心身の状態にもよりますが、日頃から、近所へ買い物に行ったり、散歩へ行ったりするようにしています。	ホームのそうめん流し、餅つき大会に地域の方や家族が沢山参加している。小学校で行われるどんど焼きに参加したり、中学生の職場体験、高校生の実習やボランティアを受け入れ、交流を図っている。また、日常的に散歩やスーパーへ買い物に出かけ、「地域の輪」を大切にしたい取り組みがある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事の時には、地域の方に参加を呼びかけ、入居者様の様子を見ていただいたり、実際にお話をさせていただくようにしています。運営推進会議で、入居者様の状況報告を行い現在の入居者様の状況を知っていただくようにしています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の状況報告を作成し報告。意見をいただくようにしています。いただいた意見は、他の職員にも伝えサービス向上に努めています。	会議は2ヶ月毎に開催し、地域代表が4名、行政から3名、家族も大勢参加し、活発な意見交換の場として充実した会議である。ホームの実情や取り組み、課題等報告し、参加者から意見や情報、要望が出され、出された意見をホーム運営に反映させる努力をしている。また、火災について話し合ったり、家族会を兼ねたり、餅つき大会と同時開催する等、内容を充実させる努力をしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	あんしん介護員の方を月に1度、受け入れを行い、ホーム内で入居者様と過ごしていただいています。行事の参加を呼びかけ、参加していただくようにしています。意見をいただいた時には、意見を参考にさせていただいています。また、半年に1回の行政を交えた意見交換会へ参加もしています。	行政職員と安心介護員、ホーム職員が集う年2回の意見交換会に参加し、行政と連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員、地域包括支援センター職員、民生委員が出席し、ホームの実情や取り組み、今後の課題について意見交換しアドバイスをもらう等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1度、勉強会を行い、禁止の対象となる具体的な行為について、理解を深めるように取り組みを行い身体拘束をしないケアをしないように努めています。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、年に1回勉強会を開き、言葉の拘束も含めた身体拘束が、利用者にあげず影響について職員全員が理解し、職員間で常に見守り、話し合い、身体拘束をしない介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1度、勉強会を行い、虐待に対する理解を深め虐待防止に努めています。虐待を見逃す事がないように、日頃の支援から注意を払い、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修へ参加し学ぶ機会を持つようにはしています。成年後見人を依頼されている方は、現在おらず今後、希望される時は希望に沿えるように努めます。	現在、制度を利用している方はいない。外部研修に参加し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、資料やパンフレットを用意し、制度を希望する利用者、家族にいつでも対応出来るよう準備している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書の内容を説明し疑問点があった時には、返答するようにしています。また、ご家族様からのご要望があれば、出来る範囲で要望に沿えるようにしています。説明を受けられ納得していただき契約書への署名、捺印をしていただいております。契約時には、ご家族様の支援が必要な場合、支援の協力をさせていただきようお伝えしています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者様へ要望がないか尋ねるようにしています。ご家族様には、3カ月に1度、家族会を実施し、ご家族様からのご意見、ご要望を聞く場を設けています。また、面会時にも尋ねるようにしています。ご意見、ご要望が出た時には、出来る限り応えられるように努めています。	家族面会時や月に1回の利用料支払日、年4回開催する行事を兼ねた家族会等で、意見や要望を聴くように心がけている。遠方の家族には電話で利用者の健康状態や暮らしぶりを伝え、要望を聞いている。日々の暮らしの中で聴き取る利用者の要望と合わせ、利用者や家族が満足できる介護サービスの提供に取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、会議を実施し、その場で職員の意見、提案を聞く場を設けています。	毎月、職員会議を開催し、勉強会やカンファレンスを兼ねた充実した内容の会議である。昨年10月に管理者が交代し、新しいやり方を一つ一つ検討しながら利用者にとってより良いケアを目指している。職員から出された提案に対して、管理者は「まずやってみよう」と声をかけ、職員の意見を出来るだけ反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃から勤務状況を把握し希望に応じた勤務になるように配慮しています。また職員に応じた各種手当もあり。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたり、性別、年齢等の理由で採用対象から排除しないようにしている。やる気のある職員に対しては無資格で採用し、資格取得をしたい職員には、勤務を調整し資格取得をできるようにしています。職員の能力が發揮できるように能力を把握し能力が發揮できるように取り組みを心がけている。また、社会参加、自己実現ができるように職員の要望を聞くように努めている。	職員の休憩室、ロッカーを整備し、休憩時間を確保し、職員のやる気や生き生きと働ける職場環境を目指している。資格取得のための勤務調整を行ったり、希望休等に柔軟に対応し、生きがいを持って仕事に取り組める体制の整備に努めている。また、職員の採用は、年齢や性別の制限はなく、人柄や、やる気等を優先している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は、入居者様にとって身近な支援者であり、年に1度、勉強会を行い職員が人権教育、啓発活動に対して理解を深めるように努めています。	行政主催の人権研修に参加し、内部勉強会で職員が意識を共有し、利用者が安全で、安心して暮らせるために、職員は、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践を目指し、日々努力している。利用者の、入居年数が長くなり、職員との関係が親しくなり過ぎる事で、常に管理者から「人生の先輩に対して、尊敬を持った介護サービスの提供に取り組む」ことを説明している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会に登録し、年間で計画されている研修へ参加できるようになっています。他の研修の案内が届くと研修案内を回覧し、参加を呼びかけている。また、研修参加希望時には、研修へ参加できるように勤務調整を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や勉強会がある時は参加を呼びかけ、他の同業者の話を聞けるように取り組んでいます。また、行事の案内をし他の同業者や行政の方と交流する機会を作るようにしています。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活環境の継続を維持できるように努め、使い慣れたもの、馴染みの品を持ってきていただき安心できる生活環境作りに取り込む。入居後、ご本人様の要望等がないか、再度聞きとりを行い安心できる環境作りを努める。また、ご家族様へ面会に来ていただくように、お声かけを行う。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に聞き取りを行い、入居時には少しでも不安等がない状態で入居ができるように努める。入居後も面会時、家族会でご要望等をお聞きし、ご家族様の不安解消に努める。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護計画作成時、ご本人、ご家族様から以前の暮らしの情報を聞き取り、その時、必要な支援を作成する。また、ご希望があれば取り入れ支援を行っていく。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃の暮らしの中では、入居者様とできることは一緒に行うようにしています。洗濯物干しや洗濯物たたみ、食事の盛り付けのお手伝い等を一緒に行っています。できる方、できない方とられるので、その方ができる事をしていただくようにしています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の支援が入居者様にとって大切だと考えていただくように、病院受診は、できるだけご家族でお願いしたり、行事等の参加を呼びかけ入居様と接する時間を取っていただくように呼びかけを行っています。また、年4回の家族会を開催しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様が大切にされてきた場所や人間関係の情報収集をご本人様だけではなくご家族からも聞き取りを行い、関係が途切れないような支援に努めています。	職員は、アセスメントや利用者、家族からの聴き取りで、利用者の大切にしている馴染みの場所や人間関係を把握し、その関係が継続出来るよう支援をしている。帰宅願望の強い方に対しては、出来るだけ自宅へ同行する等、本人の思いを大切にしている。また、入居後の利用者同士の新しい馴染みの関係作りも大切にしながら支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間で過ごされる入居者様が多く、職員が間に入り一緒に会話をしたりしています。食事の場所も、気の合う入居者様同士と一緒に座っていただき孤立しないように努めています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、ご本人、ご家族から相談があった時には、必要に応じて相談を受け支援をするようにしている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様とお話しながら、暮らし方の希望や今、何を望んでおられるのかを聞きとるようにしている。入居者様の意見を取り入れ支援するように努めている。	職員は、利用者の話をよく聞くようにし、言われた事に対して、出来るだけ実現出来るように努力している。字が書ける方は筆談を行う等、なるべく利用者の状態に合わせる方法で把握に努め、利用者の希望の実現に向けた取組みを目指している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様からの聞き取りだけではなく、ご家族や親戚の方からも聞き取りを行い、情報収集を行うようしている。また、他の医療機関や施設を利用していた方は、そこでの状態を情報提供していただくようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの状態を職員が把握し、現状の把握に努めている。何か変化があった時には、職員連絡帳に記入したり、ミーティングで話し合い、一人ひとりの現状の把握を行うようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員で入居者様の担当者を決めています。ご本人、ご家族、他の職員からの意見をもらい、出た意見やアイデアを話し合い、現状に即した介護計画を作成するように努めています。	計画作成担当者は、利用者や家族の希望を聴き取り、担当職員の意見を参考に、毎月のモニタリングで目標を掲げ、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、主治医の意見を参考に家族と話し合い、その都度、現状に即した介護計画になるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子やケアの実践、結果を個別記録に残し毎月評価を行っている。必要時には、介護計画の見直しを行っている。また、変更時には職員連絡ノートに記入し職員間での情報共有に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族から要望等が出た時には、できる限りご要望に添えるように取り組むようにしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方を招いての行事の中では、入居者様の心身の力を発揮する場はあるが、地域資源を活かしての心身の力を発揮する場は、ほとんどないように思います。地域の行事に参加される事はあるが心身の力を発揮するようなどころまでには至っていません。地域のお店を利用して買い物は行っています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様とご家族が希望される医療機関を受診できるように、その医療機関と情報交換を行い、希望される医療機関へ受診できるようにしています。ご家族で受診対応が出来ない時には職員で対応し、受診結果を報告するようにしています。また、往診を希望される方には、協力医へ相談するようにしています。	かかりつけ医の選択は、利用者や家族の希望を優先している。協力医療機関の往診や職員の細やかな見守りと判断、1階事務所に勤務している看護師に相談出来る体制を整え、適切な医療を受けられるよう支援している。また、病院受診は家族の協力をお願いし、安心して受診出来る環境を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の生活で、状態変化が診られた時には早急に相談を行い早急な対応に努めています。ターミナルケアの入居者様に対しては、訪問看護を行い、状態報告して助言をいただいています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には情報提供を行い、入院されてからは、面会をし病院関係者から情報提供をして頂き状況把握をし早期退院できるよう努めています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、ご家族と話し合いを行い、訪問看護、24時間体制の医療機関を利用し支援するように努めています。現在1名、週3回の訪問看護、週1回往診してもらい24時間往診をしてもらえるようにし対応しています。	看取りの承諾書を作成し、ホームで出来る事出来ない事を利用者や家族に説明し理解してもらっている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連携を図り、方針を確認し、主治医や関係者と共有して、利用者の重度化や終末期に向けた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応マニュアルは用意し、年1回の勉強会は行っているが、定期的な訓練は行っていません。急変、事故発生時の、その時の対応は指示をだし対応するようにしています。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、春と秋に防災訓練を行っています。春の防災訓練時には、地域の方、消防署に協力を依頼し実施しています。運営推進会議の時に地域の方へ呼びかけを行うようにしています。		
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の支援や声かけを行う時の、言葉かけには充分気をつけるように各職員へ伝え入居者様の人格や誇り、プライバシーを損なわないように努めています。また、入居者様によっては、丁寧な言葉では伝わらない時もあるので、その方にあった言葉かけを行うようにしています。	職員は、利用者と家族のような関係を築きながら節度を持って対応し、優しく穏やかに利用者寄り添う姿勢は、家族の信頼と安心に繋がっている。また、利用者のプライバシー、羞恥心に配慮し、言葉かけには特に注意を払い、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援を行う際、職員が決定権を持つのではなく入居者様に決定権をもっといただくような、声かけを行うようにしています。入居者様が思いや希望をいしやすい雰囲気をつくるように努めています。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様からの希望があった時には、業務を中断し入居者様の支援を優先し、入居者様のペースで日常生活が送れるように取り組んでいます。日課になっている事は、声かけを行うように努めています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗面時には洗顔し、くしで髪をといていただくように声かけを行っています。外出時には着替えをし、おしゃれをして外出するように努めています。着替えの際には、お好みの洋服や帽子等を選んでいただくようにしています。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際には、気が合う入居者様同士が席に座れるように座席を考えています。外食を希望されたり、食べたい物がある時は、できる限り希望にそえるように努めています。また、飲酒をされる方は、主治医に相談し月1回の飲酒の許可をいただいています。準備や片付けは、入居者様に無理がない程度に声かけしお手伝いしていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状態を把握し、その方に合った食事、水分量で提供するようにしています。また、その方に合った食事形態で提供するようにしています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけし口腔ケアを行っていただくようにしています。介助が必要な方には、職員が介助し口腔ケアを行うようにしています。自立されている方は、声かけ見守りをし、自分で出来る範囲していただくようにしています。希望者や口腔状態に応じて、週1回、歯科往診に来ていただくようにしています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄状況を把握するように努めています。ほとんどの方が、トイレを使用されているが、失禁がある方もおられるので、声かけを行い失禁がある前にトイレ誘導するように心がけています。トイレに行かれてからの動作に戸惑われる方もおられるので声かけし、自立できるように努めています。	トイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや習慣を熟知し、優しい声かけやさりげないトイレ誘導で、出来るだけ失禁のないよう配慮しながら、排泄の自立に向けた支援をしている。また、布パンツの利用者が3名いて、自立支援に向けた取り組みの継続と、利用者の自信回復に繋がるサービスの提供を実践している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その方に合った排便習慣になっているかを把握し、状態に応じて、主治医に相談し内服薬で調整するようにしています。ヨーグルトを摂取され内服薬を使用せずに便秘解消された方もおり、なるべく内服薬を使用せずに飲食の工夫や運動で解消できるように努めています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間を決めずに入居者様の希望にそえるように準備をしています。また、入浴期間が空いた方には、清潔保持の為に職員の方から声かけを行うようにしています。	入浴は、平均して週に2、3回であるが、利用者の希望や状態に合わせて、毎日入る事や変更にも柔軟に対応している。入浴嫌いな利用者に対しては、職員が交代で声かけし、無理強いのない入浴支援を行い、入浴されたら、「気持ちいい」と言われている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活習慣やその日の状態を把握し休息ができるよう声かけをしています。また、ソファで過ごされる方にはクッションや膝かけを用意し、くつろげるようにしています。夜間は、室温、衣類、寝具の調整を行い入眠の支援に努めています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	その時の入居者様の症状をかかりつけ医へ相談、報告し内服の処方をしていただくようにしています。服薬は、名前を確認し手渡しし、必要な方には服用されるまで見守りを行っている。内服変更があった時は、血圧測定等をし次回往診時まで記録を行い報告し、その後の指示を受けるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や好まれる事を把握し、外出、猫の餌やり、飲酒、日常生活でのお手伝い等を入居者様に合わせ行うようになっています。また、月に1度行事を計画し気分転換が図れるように努めています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の状態や季節に応じた外出を行うようになっています。入居者様から要望がでた時には要望に沿った場所にできる限り行けるように努めています。また、入居者様から要望が出ない時には、職員で話し合い入居者様が楽しんでいただけるような外出先を考えるようになっています。	散歩や買い物、花見、外食等、利用者の希望に合わせて、天気の良い日は出来るだけ戸外で過ごし、利用者の生きがいに繋がる支援に取り組んでいる。また、家族と相談し、日頃行けない場所に連れて行ってもらう等、楽しい外出の支援に繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご本人で金銭管理されている方は、おられません。必要に応じて、お金が使えるように準備はしております。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が希望される時には、電話がかけられるようにダイニングに電話機を設置しています。また、手紙のやり取りを希望される時には、ハガキを準備したり郵送のお手伝いをするようにしています。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間においては、入居者様からの要望があれば、その都度要望にそえるように努めています。居間には、ひな壇やクリスマスツリーなど季節感のある物を季節事に置くようになっています。また、観葉植物などの植物を置き落着いた空間になるように心掛けています。	病院を改築した3階建てビルの2階に位置し、食堂と畳敷きのリビングルームは、観葉植物等が置かれ家庭的な雰囲気である。利用者職員が楽しい会話の中で、ゲームや作品作り、料理の下ごしらえ等に取り組み、笑い声の絶えない居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にソファを設置し、思い思いに座れるようにしています。また、窓際に独りで過ごせる空間を作り、独りになりたい時は、そこを利用していただくようになっています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、入居者様によって様々ですが居心地良く過ごせる環境になるよう努めています。馴染みの物を置かれたり、ご家族が持って来られた物を置いたり、その時に応じて環境作りをするように努めています。	居室は、出来るだけ利用者の要望に合わせて、家族の協力で使い慣れた家具や小物、大切な物、家族の写真等を持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて、穏やかに過ごせる、その人らしい居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が力を活かせる安全な環境を作る為、日々の支援の中で、できること、わかることを把握し環境作りを行うように心がけています。		